

プレス・リリース
在ポーランド日本国大使館

2020. 4. 29

日本国政府によるマリア・シュライベル
フレデリック・ショパン音楽大学教授に対する叙勲

1 4月29日、日本国政府はマリア・シュライベル・フレデリック・ショパン音楽大学教授に対し、旭日中綬章を叙勲することを発表しました。



2 シュライベル教授は、教育活動及び音楽活動を通して、日本とポーランドの友好関係に多大な貢献を行いました。フレデリック・ショパン音楽大学での在勤中は、数多くの日本人ピアニストの育成に携わり、若い才能の発見に寄与されました。また、1997年から何度も日本を訪れ、各地の大学等でのマスタークラスや講義の開催を通し、日本人学生の実力の向上に貢献してきました。

シュライベル教授は、文化・学術団体の「日本の友人サロン」の会員でもあります。同サロンの会員は、ポーランドにおける日本文化の促進と両国関係の強化のための活動を行っています。

3 在ポーランド日本国大使館は、シュライベル教授の長年の活動に対し、心からの祝意と謝意を表します。また、同教授によって培われた両国間の善意の絆を基に、日本とポーランドとの関係が今後さらに発展することを期待します。

本件に関する問い合わせは在ポーランド日本国大使館

広報文化班(Phone: 022-696-5029, Fax: 022-696-5001, info-cul@wr.mofa.go.jp)まで